

## 平成28年度横浜市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成28年度横浜市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

### 1 市 民 病 院 事 業

(1) 病 床 数	650 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	204,984 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	328,050 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	562 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	1,350 人
(6) 年 間 が ん 検 診 者 数	38,956 人
(7) 1 日 平 均 が ん 検 診 者 数	160 人

### 2 脳卒中・神経脊椎センター事業

(1) 病 床 数	300 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	93,075 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	58,320 人
(4) 1 日 平 均 入 院 患 者 数	255 人
(5) 1 日 平 均 外 来 患 者 数	240 人
(6) 短 期 入 所 療 養 介 護 及 び 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 等 利 用 定 員	80 人
(7) 年 間 短 期 入 所 療 養 介 護 及 び 介 護 保 健 施 設 サ ー ビ ス 等 利 用 者 数	29,200 人
(8) 年 間 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 等 利 用 者 数	10,164 人

(9) 1日平均短期入所療養介護及び介護保健施設サービス等利用者数 80人

(10) 1日平均通所リハビリテーション等利用者数 33人

### 3 みなと赤十字病院事業

(1) 病床数 634床

(2) 年間入院患者数 194,191人

(3) 年間外来患者数 281,673人

(4) 1日平均入院患者数 532人

(5) 1日平均外来患者数 1,159人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

**第1款 市民病院事業収益 21,387,208千円**

第1項 医業収益 19,888,596千円

第2項 医業外収益 1,498,612千円

**第2款 脳卒中・神経脊椎センター  
事業収益 8,044,253千円**

第1項 医業収益 5,527,646千円

第2項 医業外収益 2,451,434千円

第3項 研究助成収益 20,000千円

第4項 介護老人保健施設収益 45,173千円

**第3款 みなと赤十字病院事業収益 2,838,971千円**

第1項 医業収益 66,811千円

第2項 医業外収益 2,772,160千円

**合 計 32,270,432千円**

## 支 出

<b>第1款</b>	<b>市民病院事業費用</b>	<b>22,287,165 千円</b>
第1項	医 業 費 用	21,061,728 千円
第2項	医 業 外 費 用	91,794 千円
第3項	特 別 損 失	933,643 千円
第4項	予 備 費	200,000 千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター 事業費用</b>	<b>8,407,717 千円</b>
第1項	医 業 費 用	7,523,232 千円
第2項	医 業 外 費 用	305,877 千円
第3項	医 学 研 究 費 用	20,000 千円
第4項	介 護 老 人 保 健 施 設 費 用	58,719 千円
第5項	特 別 損 失	399,889 千円
第6項	予 備 費	100,000 千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業費用</b>	<b>2,835,937 千円</b>
第1項	医 業 費 用	2,020,279 千円
第2項	医 業 外 費 用	815,658 千円
	<b>合 計</b>	<b>33,530,819 千円</b>

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,818,170 千円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものとする。）。

## 収 入

<b>第1款</b>	<b>市民病院事業資本的収入</b>	<b>2,112,886 千円</b>
第1項	企 業 債	910,000 千円
第2項	一 般 会 計 負 担 金	1,060,136 千円

第3項	一般会計補助金	141,750 千円
第4項	その他	1,000 千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター事業 資本的収入</b>	<b>1,381,653 千円</b>
第1項	企業債	350,000 千円
第2項	一般会計負担金	1,003,467 千円
第3項	一般会計補助金	28,176 千円
第4項	その他	10 千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業 資本的収入</b>	<b>1,443,741 千円</b>
第1項	一般会計負担金	1,218,618 千円
第2項	一般会計補助金	225,123 千円
	<b>合 計</b>	<b>4,938,280 千円</b>
	<b>支 出</b>	
<b>第1款</b>	<b>市民病院事業資本的支出</b>	<b>2,880,678 千円</b>
第1項	建設改良費	1,235,531 千円
第2項	企業債償還金	1,621,267 千円
第3項	投資	23,880 千円
<b>第2款</b>	<b>脳卒中・神経脊椎センター事業 資本的支出</b>	<b>2,014,751 千円</b>
第1項	建設改良費	350,000 千円
第2項	企業債償還金	1,664,751 千円
<b>第3款</b>	<b>みなと赤十字病院事業 資本的支出</b>	<b>1,861,021 千円</b>
第1項	建設改良費	40,000 千円
第2項	企業債償還金	1,821,021 千円
	<b>合 計</b>	<b>6,756,450 千円</b>

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
市 民 病 院 医 学 研 修 経 費	平 成 29 年 度	12,000 千円
脳 卒 中 ・ 神 経 脊 椎 セ ン タ ー 施 設 管 理 費	平 成 29 年 度 から 平 成 30 年 度 ま で	161,000 千円
脳 卒 中 ・ 神 経 脊 椎 セ ン タ ー 医 学 研 修 経 費	平 成 29 年 度 から 平 成 30 年 度 ま で	8,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

- (1) 起債の目的 施設整備工事費及び医療備品購入費に充てるため。
- (2) 限 度 額 1,260,000 千円  
市民病院建設改良費充当企業債 910,000 千円  
脳卒中・神経脊椎センター  
建設改良費充当企業債 350,000 千円
- (3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。  
イ 起債の時期は平成28事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。
- (4) 利 率 年 5.0%以内
- (5) 償還の方法 ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。

イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第9条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,168,977千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,293,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
(1) 取得する資産	備品	X線コンピュータ 断層撮影装置	一式

平成28年2月16日提出

横浜市長 林 文 子